

平成24年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 基本方針

平成23年3月11日発生した東日本大震災による経済の低迷や東北新幹線全線開通に伴う並行在来線の利便性の低下、さらには三沢空港東京線等の復便が実現されないなど当市観光協会を取り巻く環境は年々厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、特徴ある三沢市の観光振興を図るため地域の特性を活かした新たな観光資源の発掘や、特産物を利用した観光物産の開発・宣伝・紹介、更には観光施設の有効活用などを図り観光力の強化に努めます。

また、平成25年度より三沢市の総合振興計画後期計画がスタートすることから新たな観光施策の下、さらなるイベント事業等の充実を図ると共に、関係機関や他団体等と積極的に連携・参画しながら情報発信を展開し観光客の誘致促進を図ります。

さらに、国の公益法人制度改革への対応と組織及び事業運営については、平成25年4月を目標年次としてスムーズに移行できるよう検討を進めます。

2. 重点事項

1. 積極的なPR活動の実施、推進、支援
2. 組織強化
3. 財政基盤の確立
4. 公益法人制度改革に伴う移行手続きの実施

3. 事業計画

I. 観光振興施策事業

会員増強を基本に、三沢市が推進する観光関連施策、施設整備事業に併せた事業の拡充に努める。

- (1) 会員の増強と組織の強化を図る。
- (2) 市内観光施設との連携を深め積極的なPRを図り、利用頻度を高める。

II. 観光客誘致対策事業

三沢市に関する観光情報の収集に努め、全国に発信するとともに、観光客の誘導を図るための調査・研究、研修などの事業を実施する。

- (1) 観光資源PR事業
三沢市のグルメや観光地、施設などの観光素材を広くPRするため、ホームページによる県内外への情報発信並びにPR活動に積極的に努め誘客を図る。
- (2) 航空祭シャトルバス運行ならびに臨時駐車場事業

三沢基地航空祭の観光客に対し、円滑・安全にイベント会場まで来場頂けるようシャトルバス運行を実施する。また、市内交通機能が滞らないよう保安対策の一環として、市内数か所に臨時駐車場を設置する。

(3) 観光物産推進事業

新幹線新青森全線開通や震災復興支援などに伴い首都圏を中心に集中的に物産展等が開催されるため、観光PRや名物料理・特産品の消費拡大を図るため、青森人の祭典や(仮称)三沢市お宝自慢市観光物産展への参加を行う。

(4) 太平洋無着陸横断飛行成功記念PR事業

世界初の太平洋無着陸横断飛行成功80周年の偉業を語り継ぐため、「ミス・ビートル号模型キット」(1/144)を製作販売し、観光PRを図る。

(5) 観光商品創出事業／観光案内所運営事業(7月1日から3月31日まで)

新たな観光資源の再発見及び創出を図るとともに、これらの観光資源を有機的に結び付け、三沢市全体を観光商品としてPRしていくためのパンフレット「来て!みさわ」のリニューアル版を作成する。また、スカイプラザに観光案内所を設置し、三沢市を訪れる観光客等に的確な観光情報等の提供・紹介を行い、観光振興・観光産業の発展を図る。

(6) 三沢市先人記念館収蔵資料データベース化事業(7月1日から3月31日まで)

三沢市先人記念館では、数多くの資料が寄贈・保存されているが、そのデータの調査・整理・管理などについては十分に活用されていない状況にあることから、様々な分野で活用を行うためデータベース化を図る。

Ⅲ. 観光施設の運営管理受託事業並びに補助事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記の事業を実施する。

(1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業(グループ名:ミサワツーリスト)

期間:平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

場所:先人記念館、斗南藩記念観光村等

内容:管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催

(2) 三沢市小川原湖畔施設指定管理業務事業

期間:平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

場所:三沢市小川原湖畔施設(小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等)

内容:管理運営業務、施設環境の整備

(3) みさわ観光バス運営補助事業

期間:4月28日~30日、5月3日~6日、7月14日~16日、

7月21日~8月23日までの毎日、8月25日~9月30日までの土・日・祝日

内容:主要施設をめぐる観光バス及びシャトルバスの運行を実施する。

(4) 小川原湖観光センター運営管理事業

期間:4月1日から3月31日まで

内容:通年で観光案内業務を行う。また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者等へ無料・無休で開放し、施設の利用促進を図る。

IV. イベント事業の受託並びに補助事業の実施

(1) 中央公園ライトアップ補助事業

期日：4月20日から5月6日まで（桜開花時期） 場所：三沢市中央公園

内容：企業協賛150社のボンボリや提灯を設置し、夜間のライトアップを行う。

(2) 小川原湖水まつり補助事業

期日：7月22日（日）

場所：三沢市小川原湖水浴場

内容：湖水浴場開きに併せてのイベントを実施

(3) ファーム・フェスタ in 斗南補助事業

期日：8月5日（日）

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：観光まつりを実施

(4) となみウインター・ファンタジー補助事業

期日：12月中旬

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：冬期のイベントを実施する。

V. 観光環境の推進に関わる運営並びに参加

観光に関わる団体等の参画要請に積極的に携わり、三沢市の観光環境の推進を図る。

(1) 新たな旅青森・十和田広域観光協議会への参加

(2) 十和田エイト・ライン観光協議会への参加

(3) 三沢空港利用促進期成会への参加

(4) 上北の元気結集協議会への参加

(5) 三沢市仏沼保全活用協議会推進部会への参加

(6) 三沢市商工会青年部への参加

VI. 三沢市における観光推進事業への支援

(1) 観光相互交流促進のため、各種団体組織が主催する行催事等を多方面から支援する。

・アメリカンデー（三沢国際クラブ）

・みさわ七夕まつり（三沢市商工会）

・三沢まつり（三沢まつり祭典委員会）

・三沢国際サマーフェスティバル（社団法人三沢青年会議所）

・ミス・ビードル紙飛行機大会

・三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）

・三沢ほっき井（三沢市）

・その他各種イベント等

(2) 三沢市で開催される各種大会、コンベンション等の情報等支援を行う。

VII. 収益事業

公益事業を主目的として、それを補完するために、下記による収益事業を行う。

(1) 物品販売・貸付業

□土産品販売事業

・ビードルクッキーや三沢ご当地キューピー、ビードル模型飛行機の商品販売を行う。

□テントリース事業

・ビッグテント、ロイヤルパワーテントの貸し出しを行う。

(2) 仲立業

売店出店料、自動販売機の手数料の徴収を行う。

VIII. 公益法人改革制度に伴う移行の事務

平成 25 年 11 月末までに「一般社団法人」取得に向けて、移行手続きに関する下記事務を行う。

(1) 一般社団法人三沢市観光協会定款（案）の作成・承認

(2) 移行認可申請書の作成並びに申請

(3) 答申並びに処分通知

(4) 移行登記並びに公示

IX. 法人事業

上記事業を実施し、三沢市及びその周辺地域の観光資源及び観光物産の開発・宣伝・紹介並びに観光施設の整備などを図り、地域経済の振興及び文化の向上に寄与することを目的とした法人運営を行う。

(1) 三役会、理事会、監査、総会等の開催

(2) 総務、経理、庶務等